

令和7年度第1回総合企画専門分科会(令和7年5月13日開催)
基本理念と基本方針に係る意見要旨

1	第4章の基本理念や方針の中で、誰もが自分らしく幸せを感じられる健康しがの実現という修正案すごく良いと思った。
2	基本理念について、今日事務局案として、誰もが自分らしく幸せを感じられる健康しがの実現という自分らしくというところはとても大事なこと。
3	「しが」と入ってるのがいいなと思うが、滋賀と言えば福祉、障害福祉が進んでるということでスタートしたので、「健康しが」がいいのか、「福祉」という言葉もあえて入る方がいい気もする。福祉計画において福祉を入れないというのもそれはそれで一つの方法かとも思うが。
4	本当に必要としている人に支援を届けるのは、こちらが想定している通りにうまくいかないと感じているので、計画の基本方針Ⅱの「支援を必要とする人が必要な支援を利用できる」というのはすごく大切なこと。
5	計画の大きな考え方は、県のどこの地域に住んでいても等しく支援が受けられることだと思っている。人口が少ないところは社会資源も少ないので、受けるべき支援が受けられないということがないようにしなくてはいけない。